

令和7年度（2025年度）
学校監査結果報告書

教育委員会事務局 企画管理課

監査結果報告書

1. 監査の期間

令和7年7月22日から令和7年10月15日まで

2. 監査の対象

園和北幼稚園、小園幼稚園、竹谷幼稚園、明城小学校、難波小学校、難波の梅小学校、竹谷小学校、七松小学校、下坂部小学校、あまよう特別支援学校、小園中学校、成良中学校（琴城分校含む）、中央中学校、日新中学校、琴ノ浦高等学校（15校園）

3. 監査の着眼点

- (1) 財産の維持管理及び補修は適切になされているか。また、消防法その他法令等に基づき防火、防災対策は適正に行われているか。
- (2) 毒物及び劇物の購入、管理及び使用が適切にされているか。
- (3) 現金や現金に準ずるような郵便切手等の保管及び取扱いは適切か。
- (4) 領収書の取扱いは適切に行われているか。
- (5) 各種の帳票及び書類は法令等に定められた様式で使用されているか。また、帳簿等の整備記帳、各種証拠書類の整理保存等は、適切に行われているか。
- (6) 前回あるいは他の学校園で指摘された事項について改善されているか。
- (7) 予算の執行は適切に、計画的に、また効率的に行われているか。
- (8) 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
- (9) 物品の納入時期や履行確認、またその他の契約の履行期限は守られているか。
- (10) 権限を超えた契約及び故意に分割している契約はないか。その他契約手続等は適切に行われているか。
- (11) 財産は効率的に運用されているか。また、遊休化しているものについて、活用方途は講じられているか。また、不法占拠されているものはないか。
- (12) 財産の使用許可（貸付）の理由及び手続は適切か。
- (13) 公の施設の利用許可手続は適切か。
- (14) 上記以外で管理体制の不備等により、後々、重大な問題を引き起こすような要因が点在していないか。

4. 監査項目

職員室内の書類の管理状況の確認、消防計画、自衛消防訓練実施計画・結果報告書、消防用設備等点検結果報告書、郵便切手受払簿（郵便切手現物含む）、タクシーチケット使用簿（タクシーチケット現物含む）、校務員作業日誌（直営のみ）、機械室・電気室、倉庫等の確認、支出負担行為整理簿（支出負担行為決議書、見積書、納品書等）、尼崎市立幼稚園一時預かり保育利用申請書、証明書交付申請書等、卒業台帳、保健調査票、教育情報セキュリティ実施手順

5. 監査結果

- ・教育情報セキュリティ実施手順に付属する帳票が作成されていなかった。(中央中学校、明城小学校、琴城分校)
- ・「生徒指導用」のタクシーチケット使用簿が作成されていなかった。(七松小学校)
- ・タクシーチケットに利用目的の記入漏れ、押印漏れがあった。(七松小学校、小園中学校)
- ・個人情報を含むドットファイルや書類が机の上に置かれていた。(小園幼稚園、竹谷小学校)
- ・支出負担行為決議書について、見積書や納品書が漏れているもの、收受印が漏れているものがあった。(小園中学校、難波の梅小学校、あまよう特別支援学校)
- ・消防用設備等点検結果報告書を保管していなかった。(琴城分校)
- ・旧年度のタクシーチケットが金庫で保管されていた。(難波の梅小学校)
- ・10万円以上の物品購入について、1社の見積書しかないものがあった。(あまよう特別支援学校)

※上記事項については、いずれも帳票等の作成・整理などの対応を行い、改善済み

以上

本件に係る問合せ先 教育委員会事務局管理部企画管理課 TEL：06-4950-5654
